

ピアホームだより

2018. 4. 10

平成 30 年度事業計画

—理事会資料抜粋—

はじめに

平成 23 年、作業所リトルハウスは、障害者総合支援法の就労継続支援 B 型事業へ移行を果たし、その後順調な運営を行って来ました。平成 26 年 4 月には、高島平 9 丁目へ本部・リトルハウスの移転を果たし資産の効果的な移転も図ることが出来ました。

近年は、時代の要請に応じ、目標工賃の導入や施設外就労など積極的に取り入れて、工賃の向上を目指しています。

一方、平成 21 年に開設した共同生活援助事業（グループホーム・ピアホーム）も平成 27 年 4 月から一室増やして全 9 室となり堅実な運営が出来ています。この間、かなりの卒業生を地域での生活に送り出すことが出来ました。

今年度から、障がい者福祉サービスの工賃による点数差別化が導入されることになりました。リトルハウス・就労継続 B 事業の更なる工賃アップへの対応が迫られて来ています。

また、この流れに順ずるように障害者グループホームの都加算制度も大きく変更されます。基準単価が下がり、加算で点数を増やす制度に変えられて行きます。

今年 1 年は、新たな点数制度の下で、どのように運営を導いていくかの大きな岐路に立ち至っています。的確に情報収集し、関係各所との連携を密にしながら、乗り切る 1 年としたいと思います。

リトルハウス開所から 14 年、ピアホームも 5 月で 9 年、板橋区における精神障害者の社会復帰施設として確実な地歩を築きつつあります。その責任を自覚し、今後とも関係機関、地域との連携を図りながら、次の世代に繋げて行けるようアドボケイト会の事業展開を図って行きます。

30 年度ピアホームの事業計画

1 都加算見直しへの対応

各種加算について検討し、対応可能なものを実施していく。

2 第三者評価準備

31 年度に受審を目指し、30 年度準備をする。

3 区内グループホームとの連携強化

グループホーム連絡会を活用していく

統合失調症の障害とは？—白石顧問医退職出版から

統合失調症患者の作業量を入院直後、退院時、外来通院時（寛解）で比較したところ、入院直後、退院時は半分、寛解時でも 3/4 にとどまった。寛解患者に眼球運動による作業をしてもらうと、瞬目や不随意的な眼球運動などの余計な動きが増した。

統合失調症は、寛解状態でも情報処理を行う容量に限界があり、意志的制御を要するコントロールプレセスに負担がかかると、受動的で自動的なオートマチックプロセスが機能亢進すると推定。こうした現象は、ストレス負荷時に一過性に生ずる精神症状や身体症状とも関係する可能性も考えられる。

今月の予定

<4月 22 日> 白石先生主催交流会